

第74回事業年度の事業計画

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

- 1 (一社)全消連は、全国消防長会に於いて統一せられた消防水利標識の建植を意欲的に推進するとともに、既設標識の維持管理に徹し、(一社)全消連の評価の高揚に努める。
- 2 (一社)全消連の会員会社は、「火災予防」又は「交通安全」を喚起する広告を掲出し、常に防火思想及び交通安全思想を普及するように努める。
- 3 (一財)全国消防協会を通じて、全国の消防機関が行う各種事業への協力及び冊子【ほのう】への広告を掲載することにより、各消防機関等への消火栓標識に対する理解と認知度の向上を図る。
- 4 消防文化新聞及び警察通信新聞の広告欄を通じ、また更にマスコミを通じて(一社)全消連の事業のPRに努める。
- 5 防火思想PRの為、小冊子「消火栓標識建植のあゆみ」の改定刊行のほか、(一社)全消連の「消防カレンダー」と「防火標語入りメモ帳」及び「名入りタオル」等を作成配布し、事業の推進に役立てる。
- 6 電線地中化に伴う消防水利標識の取扱は、道路管理者側に理解されていない部分が多いので、会員は関係消防当局を通じ極力説明に努める。
- 7 関係諸官庁及び諸団体と連絡を密にし、業界全般の順調な発展に努める。
- 8 道路第二次占用料の減免については、関係官庁へ繰り返し働きかける。
- 9 標識に係る事故に備えて、AIG保険会社の賠償責任保険契約を締結する。
- 10 研修会を開催し、会員会社社員の知識技能の向上を図る。
- 11 感謝状を贈呈することにより、水利標識の更なる設置促進及び防火思想の更なる向上を行う。
- 12 広告宣伝EXPOへ出展し、より多くの方たちに消火栓標識事業についてアピールし、認知度の向上を図る。